

## 麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第4回社会教育部会」議事録

日時 平成29年12月11日(月) 午後7:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者 ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員 (欠席)

・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員

・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員

・文化財保護委員会副会長 宮澤 強 委員

・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員

・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員

・スポーツ推進委員 清水 深 委員

・公民館サポート委員 宮下 朗 委員

・公民館サポート委員 小松小百合 委員

・おみ図書館職員代表 新海知子 委員

・公民館長 塚原明水 委員

・教育次長 臼井太津男 (文化財担当)

・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)

・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻前でございますが全員お揃いですので始めさせていただきます。最初に副会長挨拶をお願いします。

副会長：皆さんこんばんは。皆様お仕事終わりのお疲れのところ、また夜のお忙しい時間に第4回社会教育部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日副会長につきましては、仕事で欠席とのことですのでご了承いただければと思います。本日は副会長に代わり進行をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

事務局：それでは協議事項に入らせていただきます。進行は副会長にお願ひいたします。

副会長：協議事項の一つ目会議録の確認について事務局お願ひいたします。

事務局：書記からご説明させていただきます。前回の議事録を皆様のお手元に送付をさせていただきました。修正点等がありましたらこの場でお願ひしたいと思います。特段この場では無い様ですが、修正がある場合は事務局までご連絡いただければと思います。この会議の会議録につきましては第2回目まで村ホームページで公開済みです、よろしくお願ひいたします。

副会長：それでは議題の2点目提言書の方向性について事務局より説明をお願ひいたし

ます。

事務局：提言書の方向性についてご説明いたします。前回の会議の中で、検討していく4つの分野(公民館関係、社会体育関係、文化財関係、図書館関係)がありまして、それぞれの分野ごとに事務局と部会長でヒアリング(小部会)を行った上で、事務局が今後検討を進めていく順番を決定するという事になっておりました。この後検討する順番についてはお話しいたしますが、その前に私たちが最終的に作成していく提言書の形を皆さんに共通理解をしていただいた上で、検討に入りたいと思っております。簡単ではございますが、提言書の様子を事務局で作らせていただきました。内容としましてはこの部会の検討の方針から始まり、それぞれの分野ごとにまとめてあります。(資料に沿って説明)またこの提言書については全ての検討が終わってから、研究検討委員会に諮るのではなく、研究検討委員会の開催時期に合わせて、その時検討が終わっている部分をまとめて提出していきたいと考えております。とりあえず事務局で考えた原案になりますので、これに縛られる事無く、ご意見等ありましたら言っていただければと思います。

副部会長：それでは続きまして議題の3番課題の確認について事務局説明をお願いいたします。

事務局：資料をご覧ください、ここには11月中に行われた小部会で聞き取りをした各分野の課題が記載されております。文化財関係、図書館関係、公民館関係、社会体育関係の順番で課題が記載されておりますが、小部会を受けて部会長と事務局で検討した結果、ここに記載のある順番で検討を進めていくことに決定したいと思います。小部会においても活発なご意見をいただき、それぞれ2時間ぐらいの会議となりました。私の方で会議の中で出された課題について録音を聴きながらまとめてみましたが、もし落ちていたような部分があればと思います。また検討を進めていく中で新たな課題などが出てきたところでこのリストに追加していく形を取りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。また小部会の中で各課題の方向性なり、解決策が見えてきたものがありますのでこのリストに記載しているところです。いかがでしょうか。

委員：項的に重複しているようなところはありますか。

事務局：重複と言いますか、いくつかの分野に関連してくることはあります。例えば文化財の課題の中の解決策のところ、ガイドをしている様子などの映像化や各地区の神楽やお祭りの様子などを映像化しておくという部分がございますが、これについては公民館講座なども映像化して図書館などで視聴覚資料として閲覧できるようにするなど、いくつかの分野にまたがっている課題や事業もございます。

委員：村民運動会などはどうでしょうか。

事務局：そうですね、公民館関係でもありますし社会体育の分野でもあるので、両方の小部会で話が出ました。また運動会にしても体育祭にしてもそもそも分館数が多いというような課題も出ました。人口減少が進み単独の分館で種目に出るための人数がそろわないなどの課題も出てきております。この分館数の問題については公民館関係行事全般に関わってくるのだと思います。

委員：予算の関係する事業は先行して協議するのですか？

事務局：そうですね。すべての分野で予算が関係してくる事業が出てくる可能性もありますが、今回検討を文化財関係から始めるというのは、予算が関係してくる事業がまずあるということも優先順位を高くした要因の一つになります。またここ1年2年の話ではなくて、5年先10年先を見たときに今手を付けていかないと失われていってしまうものが多いのが文化財関係ではないかと思い、優先順位が高いと判断いたしました。図書館関係にも予算が必要な事業がありますが、分野を無視して予算が関係する事業を先にすべて検討するとなると、論点がバラバラになりまとまらないと思いますので、文化財なら文化財関係をすべて検討してから次の分野の検討へ進みたいと思います。当初予算にない場合でも、研究検討委員会で早急に進めるという形になる事業があれば、補正予算なりで対応していくことも考えられます。

副部会長：それではご意見無い様ですので、文化財の課題について具体的な検討に入っていきたいと思います。それでは文化財関係の課題1番からお願いします。

事務局：それでは課題1番から進めていきます。文化財マップの作成についてということで、文化財保護委員の皆さんから課題のご提案がありました。このマップについては平成8年、平成18年と10年刻みで更新がされておりましたが、指定の関係など現状と相違してきているものもありますので、早期に改定をしていきたいということになります。小部会では元気づくり支援金の活用も視野に入れながら平成30年度に実施をしていきたいところです。来年度の予算ということになると早急な検討が必要ということで課題の一番とさせていただきました。支援金を活用するとなると地域と連携するような内容も必要になりますので、その辺も含めて検討していけたらと思っております。参考までにお手元にお配りしているのが前回作成しているマップとなっております。細かい部分については文化財保護委員の方々など専門的な方々が検討する部分ですが、見やすさとか、アイデアがありましたら忌憚のないご意見をいただければと思います。また本日から文化財関係を検討していくということで、文化財を担当している教育次長の臼井にアドバイザーとして出席していただいています。何か支援金の関係で説明有りますか。

教育次長：元気づくり支援金については補助率4分の3の補助金になります。今回文化財

マップや麻績村の文化財の冊子をこの補助金に申請していこうと思っているところです。申請する場合は来年の1月頃申請して2月頃県のヒアリングがあります。採択時期は4月頃になるのではないかと考えております。また単純にマップや冊子の更新だけの事業内容では採択されませんので、小中学校でやっているふるさと学習などと絡めながら事業内容を調整していきたいと考えております。

委員：事業費の上限はありますか？

教育次長：あります。500万円が補助金の上限となります。また採択されると3年まで延長して事業を実施することが出来ます。キャンドル祭りなどを以前に支援金をいただきながら実施した経緯はあります。

委員：指定関係で現状と内容が変わってきているということですが、どの部分が相違しているのですか。

委員：福満寺の関係で村宝から県宝へ昇格しているものもありますし、登録有形文化財が増えている部分があります。神明宮も保存修理が終わり写真等は多く変更になると思います。

委員：採択要件は難しいのですか。

教育次長：地域振興局単位で多くの団体が申請してきますので、難しい部分はあります。

教育長：元気づくり支援金の関係については事業実施する上での財源関係の話なので、補助金の話よりもマップの大きさとか、今のものを修正するだけなのかなどの検討をお願いします。

委員：採択要件に合うように内容を合わせていかないといけないですね。内容についてはこのままというよりはもっと分かりやすい内容で主要なところが出ていればいいような気がします。詳細や文化財を網羅的に見ていく場合については麻績村の文化財の冊子の方で対応するような感じになれば良いと思いますが。

教育次長：このマップに関しましては、最悪支援金が使えない場合でも、自己財源により実施していかなくてはならない内容だと思っています。

事務局：前回平成18年に作った時のことは何かわかりますか。

教育次長：平成8年の作成したものと内容的にはほとんど同じ形です。

事務局：では前は修正版として作成したことになりますね。

委員：ここで細かい内容について協議をしても、詳細についてはわからないと思いますので、細かい部分については文化財保護委員会にお任せいただいて、ここでは修正版で作るのか、全面的に改定するのかなというような話をしたほうが良いと思います。

教育次長：先ほどは元気づくり支援金ありきというような話をしてしまいましたが、小学校、中学校のふるさと学習が終わってしまうとそのあとの世代が文化財から離れていってしまい、世代的に大きな穴になってしまうので、その辺の世代が手

に取ってもらえるような興味が沸くような内容が欲しいなどは思っています。  
このマップ自体も非常に良くできていて、麻績村全体の文化財がどこにあるのかが一目でわかるようになっているものですが、同じもので良いのかという部分はありますね。

委員：最近の流行はあるのでしょうか。QRコードが入っているなど。

教育次長：そういう部分も織り込めると非常に良いなどは考えています。

委員：QRコードから文化財の説明が見られるとかあると若い世代にも馴染みやすいような気がしますね。

教育長：最近はインバウンド需要に対応するために二ヶ国語や三ヶ国語に対応したものにしていけないといけないですね。神明宮のパンフレットは外国語も入ったものになっていますね。パンフレットやマップについては資料とか写真などがそろってさえいれば金額的にはそんなに高いものではないと思います。

委員：伊那市高遠では先進的な取り組みをしていて確かスマホを活用して、古い町並みを歩きながらスマホ経由で情報を取り入れながら街歩きをする「高遠ぶらり」という取り組みを6年前位からやっていると思いますので、先進的な事例を取り入れているのを参考にしていく必要があると思います。今の時代デジタル化と切り離しての紙だけのマップというのは残念なのでこのマップにどのようなものが付加していけるのか、先進的な事例を調べて見てはいかがでしょうか。

副部長：他にご意見ありますか。先進事例を探してみる必要はありますね。今後中間層の目を引けるようなマップにしていく必要がありますね。

事務局：それでは文化財マップにつきましては先進事例を調べるなどしながら進めるということで決定としたいと思います。内容としましては今あるマップのようここまですべて載せるというよりは、始めて麻績村に来た人が見て回れる程度の主要場部分についてわかりやすくまとまっていれば良いのかなとも思います。マップの内容の方向性についてご了承いただき、予算化につきましては次の部会前に作っていかなくてはいけないものですから、金額面については事務局に任せていただいて、見積もりをしまして新年度の予算に反映していきたいと思っております。

副部長：それではマップについてはこれで終わりにいたします。それでは課題の2番麻績村の文化財(冊子)について説明をお願いいたします。

事務局：それでは今お手元にお配りした冊子が麻績村の文化財になります。この冊子は平成8年に作成しております、先ほどのマップのところでも話が出ましたが、県宝へ昇格している部分や、有形登録文化財が新しく指定された関係、先日保存修理が終わった神明宮などの写真など21年間に色々な変化がございます。

教育長：この冊子自体が非常に分かりやすくできていると思いますので、写真の入れ替えや、登録有形文化財などの新たな部分の追加はございますが、ベースはこの

形でいいと思っています。

委員：そうですね、登録有形文化財は新たな部分としてありますし、失われてしまった天然記念物の野間の千本松などは削除していく必要がありますね。この冊子については外国語というわけにはいかないですね。

副部長：この冊子については編纂委員を決めてやるということですね。

教育長：基本的には文化財保護委員の皆さんを中心に進めたいと考えています。

委員：写真については雰囲気が変わってきてしまっているものも多くあると思います。

委員：細かい内容はわかりませんが、写真は相当入れ替えが必要になりそうですね。

委員：写真も含めて地域の人などの協力を得られるような形で進められると良いですね。

委員：ここで細かい内容について協議していても前に進みませんので、細かい内容は文化財保護委員なりが検討することで良いと思います。

委員：ここでは、改訂版を作るか作らないかを決めていただいて、作るのであれば編纂委員を早く決めていただいて、写真などの細かい内容は委員がそこで検討すればいいと思います。学校教育でも活用するとなると、その辺も分かりやすい内容にしていく必要はあると思いますが。

副部長：そうですね。では改訂版を作るということで決定としたいと思います。よろしいでしょうか。

全員：了承。

事務局：それでは、改訂版の作成について早期に編纂委員会を作り検討を始めるということで進めていきたいと思っています。予算についても委員報酬など必要な予算を予算化していきますのでよろしくお願いいたします。

副部長：それでは課題3番の文化財のガイドについて説明をお願いいたします。

事務局：文化財のガイドにつきましては当初の会議の中でも、皆さんの困っていることや課題などありませんかとお聞きした際に真っ先に出てきた課題でございます。麻績村全体の文化財を網羅的に説明できるガイドの方がいないということで、現在はお寺や神社などそれぞれの場所や地域で対応していただいているということでした。現在は何とかその形態でやってきているけれども後継者不足などの問題が出始めてきております。以前に村でガイドの養成講座を行ったという経緯はありますが、難しい部分があり、その時お集まりだった皆さんは歴史等を学ぶ会として現在も研鑽をつまれているところではありますけれども、村専属のガイドまでは至っておりません。今までも年間で数件は歴史等を学ぶ会の皆さんにガイドしていただいているという経緯はございますが、これから先の事を考えたときに若い人も少ない中ですので、ずっと頼っていくわけにもいかないという部分がございます。今麻績村に文化財を見に来る方のニーズとしましては、麻績村全体の文化財をツアーのように回るといことはほとんどなく、

それぞれの神社やお寺にターゲットを絞って見に来る方がほとんどなので、村全体を網羅したガイドがいなくても何とか対応できているというのが現状です。小部会でこの問題について話し合ったときに出てきたのが、ガイドしている内容を映像化していくという話が出ました。例えば現在福満寺については飯森委員がガイド対応をしていただいております。このように地域でガイドなどしていただいている方の様子を映像化して誰もが見る事が出来るような形として残していけばどうだという話が出ました。またこの視聴覚資料を閲覧場所や方法については、図書館小部会でも話が出ており、課題リストの図書館の部分に出てきておりますが、今のおみ図書館には視聴覚ブースなどが無い状況なので、今の体制では貸し出しや閲覧する体制にはありませんのでそういった部分も含めて整備していく必要があると思っております。また、先ほど課題の 2 で冊子のことを話しましたが、この本をガイド資料として活用できるように集約版などの作成をしたらどうだという話も出ております。予算的な部分では撮影用のカメラ、また見るためのプレーヤーなどが考えられます。また撮ったまま DVD 化していくわけにはいかないと思いますので、編集作業など技術的にも人的にも結構な時間がかかると思われま。最近では簡単な映像編集ソフトが出ているということですが、私はやったことがありませんので、詳しくはわかりません。

副部会長：ガイド関係の解決策としてデータ化、映像化していくということですが、先ほどの麻績村の文化財の冊子に載っていないような内容の事もガイドする中には出てくると思われますので、そういった部分が重要な気がします。機材の問題もありますね。

事務局：そうですね、この場でこの映像化事業を進めたほうが良いという結論になれば、機材関係の予算化等をしていかななくてはいけないと思います。機材がないことには進めない部分もありますが、映像化していく必要のあるリストなどは作っていけるのかなとは思いますが。

委員：福満寺の例を挙げますと、文化財を見に来る方の年齢層として、圧倒的に高齢者が多いです。収蔵庫の中は非常に寒いですし、暖房はありません。線香などもダメなくらいで火を使うことも出来ません。夏でも肌寒いというような状況なので、長時間にわたる説明は環境的に難しいです。最近では時間的に 30 分くらいの説明をすることが多いです。最近で長かったのは筑北村の郷土史研究会が来たときは一時間半ほどやったことはありますが、長すぎると聞いている方も疲れてしまいますので、時間的には 30 分コースぐらいが妥当かと思っております。重要文化財、県宝の説明が中心で、質疑応答やお参り写真撮影などの時間をいれていく感じになります。本に書いてあるような内容は余り面白くないので、内容的に少し外れてたみたり、現代風にアレンジする必要がありますね。

熱が入って説明をしていると時間を過ぎてしまった入りすることはよくあります。バスから降りて収蔵庫へ向かう間にも仁王門や薬師堂もありますが、時間が決められている中での対応となると、最近はずぐに収蔵庫へ行き説明をすることも多いです。また前回話をした、薬師会にガイドを覚えていってもらう話はまだ具体的な進展はありません。役員改選があり総代の交代等もあります。人材が無くて経験者がまた総代をやるケースもありますが、鍵の管理が主で説明するまではいかないですね。

教育次長：この映像化事業の一番の目的とすると後世に残していくということなので、必要ですよ。

副部長：映像化の事業については進めていくということによろしいでしょうか。映像として残していくことで、それを見た方が、勉強してガイドになるなんてこともないわけではないと思いますので。

委員：そうなってくれると大変ありがたいですね。

副部長：撮影者も誰がやるのかノウハウがないとむずかしいですかね。宮下委員にお願いすることもできますかね。機材はあるのですか？

委員：あります。撮影もできなくはないですが。この部会で福満寺の説明を勉強がてら一度飯森委員にやっていただくというのもいいですね。

委員：大きな部分としては、福満寺、神明宮、善光寺街道の3つぐらいですかね。

教育次長：大きくはそうですが、細かい部分も残していかないと失われてしまう部分は撮影しておく必要があると思います。

副部長：そうですね、説明内容として短いものでも残していく必要はありますね。

事務局：今説明出来る人がいても10年後、20年後にいない場合もありますし、後継者が続かなくなってしまう場合も十分に考えられるので、映像資料として残していく価値は高いと思います。一番いい形は人から人へ伝わっていくことだと思いますし、伝えていく側もそうでありたいと思いますけれども。無くならない形でも残していく必要はあると思います。もちろん人から人へ繋げていくシステムとしていいアイデアがあればそれはそれとして進めていく必要はあると思います。この映像化事業は一つの手法として考えていただいて、これだけに固執する事無く、色々なアプローチで後世に伝えていければいいですね。

副部長：映像化以外にも何か方法はありますか。公民館関係で歴史的な講座やっていますよね。

事務局：麻績学級の中で歴史的な講座を継続的にやっております。この前は鉄道がもたらした近代化と文化という題名で、宮下健司先生を招いてやっていただきました。前回の講座では明治期に鉄道が整備され、人が歩かなくなり善光寺街道が衰退し、駅の周辺で産業や地域が発展したというような内容で話をさせていただきました。この地域に限定した話だけではありませんが、中には筑北の西条炭

が鉄道を介して出ていき産業の発展につながったという中々聞けない内容の話もありました。こういうものも映像化して残していけば一つ残せるものなのかなとは思いますが。ただしこの講座に出ていただいている方に、ガイド的な部分まで到達することは難しいと思いますね。

委員：第1回目の会議の時にも話をしましたが、文化財検定や歴史検定の様な形がいいのかなと思います。大人用と子供用に分けて松本市ではやっていますね。問題がクリアできれば検定2級とか、3級のようにしていけば、励みになるような気がします。また麻績村の文化財の冊子とかとタイアップできればいいと思います。

副部会長：他にありますか。

委員：消えゆくものを如何にとどめていくかということの大切さは一番注視しなくてはいけないと思います。つい先日図書館のプレイルームで明科の宮下さんという方が写真展示をしまして、広報でお知らせをしたところ、普段あまり図書館を利用されない方にずいぶん足を運んでいただくことができました。本を借りることは普段しないけれども写真と聞いて見に来たという方が何人かいらしたのですが、その写真の内容は昔の葉タバコの栽培風景と、茅葺屋根の葺き替えの写真でした。枚数としては余り多くなかったのですが、その写真を見に来た方の中に自分の思い出を話してくれた方がいました。私は何とかその内容を書きとどめたいと思ったくらいの内容で次から次へと話してくれました。この地でも葉タバコが生産されていたことや、葉タバコを隠し持つことが出来なかったこと、葉タバコのくずを集め、それだけではきついので山の〇〇草と混ぜて煙草を吸ったというような昔話やその草を取ってくるのは子供の仕事だったとか、屋根の葺き替えの仕方や仕組みなどを滔々とお話しされました。矢倉の出身の方でしたが、その時私は文化財もちろんですが、民衆のくらしの中の光景がどんどん忘れ去られていっているということが分かり、私としては驚くべき出来事でした。是非後日訪ねて行くので、今日の話文字にさせてほしいと話をしたんですが、その方は謙遜されてこんなくだらない話は伝えるほどの事ではないと言い張って、中々了承をしていただけていないのですが、こういうことは今じゃないと記録することが出来ないし、文化財はもちろんですが、文化財以外にも大切に残していきたいものが沢山あるということをお伝えしたいですし、早急に取り組むべき必要があることだと提案させていただきたいとも思います。

委員：今の話は本当にそうだと思います。以前おみっこの活動でも宮下健司先生の指導の下、水晶を掘りに行ったりとか、石炭を拾いに行ったりとか、鬼の便所と言われる場所を見に行ったりする中で面白いなと感じましたし、でもこれは伝えていかなければ忘れ去られたり消えていってしまうことだと思います。昔の

事語りませんかの様な集まりを開いて、堅苦しくなく伝えていくことが出来れば良いなどは思っています。細かいことも多いですが、面白いことはいっぱい転がっているように思います。

委員：協力隊が、伝統行事に関係した本を作っていますよね。内容的には結構載っている部分はあると思います。あの本はお年寄りに取材に行ったり、実際に実演をしたりして本にしていたと思います。昔老人クラブで伝統行事について本を作ったのでそれを参考にして写真とかを入れて作ったと思います。

副部長：そういうものも参考にしていただければいいですね。今色々なご意見をいただきましたがそろそろ時間も迫ってまいりましたのでまとめに入りたいと思います。マップ、冊子については早急に進めるということでご了承をいただきました。またガイドの話からでた映像化事業についても進めていくということでご了承をいただきました。また映像化の中に村の伝統行事や過去の民衆のくらしの風景などを残していくというご意見も出ました。また座談会のような形で人から人へ伝承していくという意見もいただきました。文化財検定も上手く進められるといいですね。他に何かありますか。よろしいでしょうか。

事務局：課題の4以降については次回にしたいと思いますので、本日課題リストをお渡ししたところなのでそれぞれ次回までに色々と考えてきていただければと思います。

副部長：それではここまでという形にしたいと思います。皆様お持ち帰りいただいてお考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。それではその他何かありますか。無いようですので、次回開催予定について事務局案をお願いします。

事務局：次回の日程を調整させていただきたいと思います。次回は1月25日（木）でどうでしょうか。

副部長：それでは次回会議を1月25日（木）19時からでお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。他に何かございますか。無いようですのでこれで会議を閉じます。長時間ありがとうございました。

次回日程 平成30年1月25日（木）

19時～ 第3、4研修室